令和2年度 第1回宇治市小中一貫教育推進協議会会議録

| 会議名 | 令和 2 年度 第 1 回宇治市小中一貫教育推進協議会 |
|------|---|
| 日時 | 令和2年7月16日(木) 18時00分~20時00分 |
| 場所 | 宇治市生涯学習センター 1階 第2ホール |
| 出席者 | (委員) 榊原会長 蔀副会長 瀧尻委員 朝倉委員 内田委員 井戸本委員 海老瀬委員 市橋委員 丸尾委員 (事務局) 岸本教育長 伊賀教育部長 上道教育副部長 林口教育支援センター長 栗田教育総務課長 三村学校管理課長 福山教育支援課長 山口教育総務課学校規模適正化推進室長 齊藤生涯学習課長 吉田学校教育課長 石田学校教育課副課長 藤田学校教育課総括指導主事 佐竹学校教育課指導主事 |
| 配付資料 | 令和2年度第1回宇治市小中一貫教育推進協議会 資料 令和2年度「中学校ブロックジョイントプラン―小中一貫教育推進計画―」 別紙1 令和2年度 ブロック行事及び学校行事 別紙2 FAX送信票 西小倉地域の小・中学校の在り方に関わる要望書 |

1 開会

- 岸本教育長 開会挨拶
- · 各委員自己紹介
- 事務局自己紹介
- ・設置要項に基づき、会長に榊原委員、副会長に蔀委員を選出
- 榊原会長挨拶
- 蔀副会長挨拶

2 報告及び協議事項

(1)新型コロナウイルス感染症にかかわります学校の対応等について説明報告1 令和元年度宇治市小中一貫教育推進協議会の活動概要 資料6頁に沿って事務局より説明

報告1についての質問・意見等と応答

(会長)

説明について、質問等をお願いします。特に今回から参加・ご出席いただいている方は何なりとお 尋ねください。

(2)報告2 令和元年度小中一貫教育の取組到達状況報告 資料7頁に沿って事務局より説明 報告2についての質問・意見等と応答

(会長)

ラーニングコーディネーターのことについて、感想なり受け止めなりを教えてください。

(委員)

ブロックでは、特に動きはないものの、府の学力診断テストに代わるものを、問題を参考にして校内や、小学校間で作成するなど検討しています。それを基にして、学力向上等の取組の進め方について共通認識をもって取り組めるよう共有を図っております。

(会長)

地域・家庭との連携につきまして、委員よりコメントありましたら、お願いします。

(委員)

コロナの関係で、学校へ子どもたちが来ないというのがまず寂しいと思っています。先生方もその点につき、どうしたら今の状況がより良くなるか等の話をされていまして、ちょっと心強いなと思っていました。

(委員)

前年度は、所属する青少協でも地域団体と子どもたちとのふれあいがあり、中学校の生徒も一緒になって行事に参加し、地域との連携がものすごく図れたが、今年度は、中学校との連携が無理と捉えている。

(会長)

指摘は今年度の計画にもかかわるところです。

(3)報告3 令和2年度宇治市小中一貫教育推進協議会の活動について 資料8頁に沿って事務局より説明 報告3についての質問・意見等と応答

(会長)

学校側の事情又は取組状況などを教えてください。

(委員)

菟道小学校・宇治中ブロックですが、この表の、別紙1の表のほうには合同研修会というのが書いてあるのですが、書いてある公開授業を中止という決定をしましたので、まさしく事務局の言われた、規模縮小や中止の影響を受けているので、この推進協議会の事業としてはなかなか視察に行くのが難しくなるのかなというのが現状と考えている。

ただ、学校全体の流れで言えば、確かにいろんな行事について見直しをしなければならないのですが、やはり子どもたちが成長する中で、この行事はぜひともしてやりたいとなりますので、この3ヶ月の休校というのを取り戻すという意味でも、単に中止や授業日数を確保するためではなく、これまでにあった行事について、その意義をしっかりもう一回見つめ直して、その中で現状できる方法はなんだろう、というあたりをしっかり検討して、そうして、できることはしっかりやっていきたいと、そんな考えで今、組み立て直しをしているところです。

(会長)

黄檗中学ブロックは、どうですか。

(委員)

私どもとしては、取組を、見てもらうということ以上に、NEXUS プランの目標にありますように、その取組をとおして将来の夢を持ち、自己実現に向けた努力ができる子どもの変容が若干でも来られた方に見ていただけるような、そういう努力をしていかなくてはいけないと思っております。

(会長)

示してあるとおり、昨年度までに行われていた気軽な学校訪問について、本年度は無いということ で確認します。

(事務局)

本年度については予定をしておりません。

(4)報告4 令和2年度小中一貫教育の取組について 資料9頁に沿って事務局より説明 報告4についての質問・意見等と応答

(会長)

内容的なことで確認します。連携の所について、コミュニティスクールで研究を始めるのは、全ブロックにおいてですか?

(事務局)

コミュニティスクールにつきましては、本年度3校を指定校として、モデル校といたしまして研究

を進めて参りました。令和4年度から全学校でできるように現在考えているところです。

(会長)

小中一貫の絡みで、コミュニティスクールの単位を小中学校で作るということもありうると思うのですが、この3校はいずれの学校ですか。

(事務局)

3校につきましては、菟道小学校、宇治黄檗学園、南宇治中学校の3校を指定し、それぞれ小学校・中学校、あと、宇治黄檗学園につきましては、小中一貫教育校という形です。

ご指摘の部分について、中学校ブロックで作るということも可能ですが、それも含めて研究できればと思っているところです。

(委員)

まだ始まったばかりですので、市教委の指導を受けながら進めていっているところですが、今のお話に関しては、あくまでも一般論ですけども、この小中一貫教育の取組の中で、当然、中学校ブロックの校長会は定例で行っています。その中で出ている話として、これはやっぱり将来的にはブロックで1つ、こういった運営協議会を作るのが望ましいだろうという話は、一般論として出てはいるところです。ただ、これから始めるところなので、まずは小さい単位からというのが良いのかなと。

(委員)

私どもがモデル校というふうになっているのも、そういうシステムだからというふうに考えておりますし、まずいわゆる、今使っている学校評議員制度では、これまで私ども校長が作る学校運営計画、これに基づいてこのような教育活動をしていますということで、校長の求めに応じてご意見をいただいています。

どうしても評価活動に終わることが多く、この学校運営協議会にシフトすることで、当然、学校経営計画の承認もいただくことになると思いますので、いわゆる計画段階から地域の方と共に学校を作っていくと、おそらくこのジョイントプランも、今は、学校の中で協議して示させていただいていますけど、コミュニティスクールが動き出したら、その場で合議制の元に承認されたものをここにお持ちできるのではないかなというふうに考えております。

(委員)

コミュニティスクールということにおいては、地域の関わりも大きなウェイトを占めてくるとは思いますが、今年のことに限っては、まったく異例な形で年度がスタートしまして、地域の一員としても、これまでどおりの学校との関わり方が全然できてない状況です。

本年度の到達目標にも、1、2、3、4の1番でしたら、最後の一文には、地域や関連機関と連携したという文言も出ていますし、3つ目の項目では、そのままずばりで家庭や地域との連携という項目も挙げられている中で、コミュニティスクールというのも、ひとつの取組のきっかけなのかもしれませんが、地域側からも、この非常事態にこういう関わり方をしたらいいのではないかという提案もしないといけないのですけども、なかなかそういう知恵は持ち合わせていない中で、このコミュニティスクール以外にも、もう少し地域の連携を図るための手段をお考えいただいているであろうかというところはちょっと聞きたいなとは思っていたところです。

コミュニティスクールについては、これから始まるということなので、いろいろと我々も勉強しながら、また関わらせていただければ有り難いなと思っています。

(会長)

コミュニティスクールは言わずもがな、保護者の方のご参加ももちろん入っています。本年度ちょっとイレギュラーということもあるかもしれませんけど、何かご意見ございますか。

(委員)

小中一貫教育ということに対する情報が、保護者の認識の部分があまりないのかなと。育友会をさせてもらって「あ、こういうのがあるのかな」なんていう感じで思っているのが皆さんの感想ではないかなと思うのです。こういう活動をされている中で、具体的なところについては、わかったようでわからないような感じです。過去にどういうことを取り組まれていて、その結果どういうことになったのか、今後どういう形で進めて行かれて、結果的にどういうところを最終到着点にしていくのか、というのがあってもいいのかな、と思います。

(会長)

今のご指摘は、小中一貫教育について、どんなことをされているのかよくわからない、みたいな受け止めがあるのではないかな、というようなご発言と理解してよろしいですか。

(委員)

小中一貫教育というのは、一体どういうものなのか。基本的にはすべての小中学校を、宇治黄檗学園のようにブロック毎に新しく校舎を建てて、ひとつの校舎でひとつの学校みたいな感じになっていくのか、ブロック毎にいろんな意見を、学習の面とか運動会とかそういう面で連携するという形で別々の校舎で進んでいくのか、どんなふうになっていくのかなというのがちょっとあまりわかっていない。

(会長)

年度最初の会議でもあるので、改めて小中一貫教育、あるいはそれを進捗管理する協議会の役割も 含めて事務局より説明をしてください。

(事務局)

宇治市の小中一貫教育というのは、平成 19 年からスタートしています。平成 24 年度に宇治黄檗学園が一体型の施設ということでスタートしています。以前は、小学校は小学校、中学校は中学校で、まったく別の教育機関というような形になっていたと思うのです。

ただ、小中一貫教育というメインのところは、子どもたちの成長を9年間見続けるという、中学校在籍である教師は、中学1年生で引き受けますが、その子たちが小学校からいかに成長を遂げたのかを確かめつつ指導にあたる、つまり、9年間におよぶ子どもの継続的な理解を核とした小中一貫教育を謳うものです。

(事務局)

小学校の先生も中学校に行って、自分たちが送り出した子どもたちが9年生として、中学3年生で卒業する時に、どのように卒業していくのかというのを、小中学校の先生それぞれ共有したイメージをもって、その地域の子どもたちを育てていくことが大事であるというのが小中一貫教育の目的だと思っております。

施設一体型にしていくのかという話がありましたけれども、施設一体型も宇治市の小中一貫教育でありますし、施設分離型の、2小1中というふうな取組ですが、それも小中一貫教育と思っておりまして、どちらがいいとか悪いとかではなく、それぞれのいい所を活かしながらの小中一貫教育を進めていくということですので、小中一貫教育を始めたら、すべてが宇治黄檗学園みたいになるということではなく、お互いの良さを認め合ったうえで進めていきたいというふうに考えているところです。

(会長)

アンケート調査を行い、小中一貫教育についての数値の経年比較と共に認知度についても公表されています。説明がございましたけども、ただ意識的な面で一緒にやって行こうということだけではなくて、実際に中学校の先生が小学校に行って授業をするとか、あるいは同一の人を追いかけているので、小学校から中学校の先生のことを知っている、逆もそうですけど、結果、視察にもありますけども、実際に、授業の教材を一緒に作っていくとか、そういう話し合いをしていって、系統的あるいは総合的な授業を吟味していこうかという努力もこの間、継続的になされているという理解をしていかないと、とは思っています。

(委員)

この視察の中に、いつもは予定されているどこかのお祭りなどが、ちょっと今年は無いということで残念です。けれど、今まで行かなかった授業参観といった取組等の機会に行かせていただこうかなと、考えています。

小中一貫教育のことで、中学校のほうを見ますと、二つの小学校より児童が交流します。スムーズに子どもたちが中学校に入っていけるかなどを、先生方の、コーディネーターの方々の工夫もあり、うまくずっと流れに沿って来ていた。視察で行かせていただいた時には、規模の違う学校もあって、いろんな地域の条件みたいなのについても「ここはこういうふうにやっておられるのだ」「こういうことに力を入れておられるのだな」と注目しているところです。

(会長)

ありがとうございます。10校ありますのでね。

(委員)

小学校の保護者の方たちといろんな行事等で話をしていても感じるのですが、小中一貫教育のことは、各校の学校だよりに載っていたりするけれども、低学年のお子さんの保護者の方は、興味がないとスルーしてしまって読まないですよね。でも、高学年になると、やっぱり中学校のことが気になりますし、塾も行かないといけないとか、そういうことで、学校だよりの小中一貫教育の所も読むようになったり、中学校の体験学習とかはどうなるのだろうとか、そういうのをすごく真剣に考えておられます。やっぱり低学年の保護者の方のほうがなかなかピンと来ないというのはあります。

(会長)

全体で見れば、宇治市の小中一貫教育について一般家庭にも周知が進んでいるところだが、すべての保護者が積極的に見ているわけでもない。これは、ある意味では既に馴染んでいるとの理解にもなると思います。

だから、どんなことなのかなといろいろお尋ねくださればいいですし、進捗管理という使命を持っていますので、課題と改善点についてお知恵を拝借したいと思っています。

(5)報告5 西小倉地域の小中一貫教育について

西小倉地域の小·中学校の在り方に関わる要望書に沿って事務局より説明報告5についての質問・意見等と応答

(会長)

報告について、何かございましたらどうぞ。場所のめどがついた、みたいな感じですか。

(事務局)

今年度につきましては、開校場所をどこにしていくのかというのを決定していくような状態。開校 場所が決まりましたら、開校までのスケジュールが表せるのではないかと考えています。

(委員)

設置については決定しているという前提の話なのか。

(事務局)

地元との協議というのはこれから入っていったりするのだが、小中一貫校の設置に向けては考えて行くことになっています。

(委員)

協議を進めて、地域の方の了承を得られたらもう進めていくという方向性であるか。

(事務局

地域から要望書もいただいていますので、基本的には開校に向けて地元地域の方に協議に入っていただき、開校場所等を含め、その他、安全策等、いろんな課題・問題点について検討していくことになっていきます。

(委員)

場所は決定しているのか。

(事務局)

まだ、この場所でというのが決定していません。2ページの地図を見ていただければ、西小倉地域が大体この地図の中に入っております。要望書の中では、広いグランドということになりますと、西小倉中学校になりますし、あと、たとえば通学するための立地場所とかでいきますと、この地域の中心的にあるのが西小倉小学校であるというような状況等がございます。そういったところも含めて、今後検討していく必要があります。

(会長)

選択肢として、既存のものを活用ということもありうるということか。

(事務局)

そういう考え方もありますし、建物の大きさ等を含めて今後また考えて行く必要があるのかなと思っています。

(委員)

令和7年における児童生徒数の推計に挙げていただいていますが、いい学校ができたら、よそからどんどん流入して来られるのではないかなと思っていますし、また逆にそういう学校づくりをぜひ目指していただきたいと思いますので、余裕を持った計画といいますか、ぜひそういった形で進めていただけたらいいのではないかなと思いました。

(委員)

この地域は、マンションも1軒かそれぐらいで、あとはもう住宅であるので、新しくたくさんの方が来てもらえるとか、そういう望みはないかな。小学校の子どもたちもだんだん減って行って、二世帯住宅とか、そういうふうに地元に帰ってきてもらえばまた増えるかもしれないですけど、そんなすぐには増えないでしょう。だから、新しく住宅や人口が増えるというのは少ないかな。とにかく、高齢化してきていますので、そういう地域ですので。

(会長)

その辺りの読みというか推計も難しい。調査費等、予算は付いているのか。

(事務局)

推計につきましては、この地域にどれだけ5歳児から、15歳児までの子どもさんがおられるのかというのを見ているだけですので、市役所内部で資料を集めて推計を出しているという状況です。

(会長)

この地域の小中一貫を進めて行くうえで、予算が付いているとかいうわけではないのか。

(事務局)

本年度については、予算的には20万円が付いているような状態です。

(会長)

ではその後、どうなるかという感じですね。

(6) 報告 6 委員による視察について

別紙1、別紙2に沿って事務局より説明

報告6についての質問・意見等と応答

(会長)

冒頭から出ていますけど、なかなか今年度は困難な点が多くあり、計画の調整など、難しいと承知 しているが、二学期の視察ということにつきまして、質問等ありますか。

(委員)

自身の在籍しているブロック関係なく申し込んでいいのか。

(会長)

むしろ、いろいろ回っていただけたほうが有り難い。学校側に対して要望等もあれば。

(委員)

児童生徒の普段の姿を見ていただけたらなと思いますし、今会長が言われたように、違う学校の校 区のほうが新たな発見があるのかなとも思います。

学校としては、コロナのことは別にして、ぜひともこういう機会に学校を見ていただいたら有り難いというふうに思います。

(委員)

ご案内して、懇切丁寧に説明させていただきます。

(会長)

変更もありうると思われるが、大体午後という理解でよいか。

(事務局)

例年であれば、最初に視察してもらった後、校長室などで説明を受けてもらえる形になっている。

(7) その他

事務局より説明

質問等に応答

(委員)

一体型と分離型というのと、分散型というのが新しく出てきた?違いがわからない。

(事務局)

一体型というのは、宇治黄檗学園の施設の態様です。分離型というのは、それぞれが小学校・小学校・中学校のブロック単位で成り立っている、それぞれの学校が分離型です。

(事務局)

分散型につきましては、分散進学している小学校が複数ございまして、たとえば岡屋小学校でありますと、東宇治中学校と木幡中学校に分かれて進学していくわけですけども、小中一貫のまとまりの中では東宇治中ブロックとさせてもらっているわけでございまして、分散進学する学校を含むブロックと含まないブロックという形ではさせていただいています。

(会長)

学校の側から見てどういうふうに受け取られますか、これ。昨年度のデータですけど。

(委員)

定期テストが不安だというのは、6年生の担任の先生は直に感じているようです。そんな中で、中学校のコーディネーターさんに来ていただいて、「中学校のテストはこんなものだよ」ということの講義を6年生に向けてやっていただく取組を本ブロックではやっています。

(会長)

昨年拝見した体験入学でも、部活の少し入門みたいな取組をやっていたブロックもありましたし、 やっぱり中学校に入って部活が不安だとか、何がやりたいかなとか、そういう子どもさんもいらっし ゃるので、スムーズな移行というか、なるべく進められるように、努力はいろいろされているのでは ないかなというふうな感想です。

(委員)

確認ですが、アンケートについて、今年実施しない理由は、これまでの積み重ねの傾向がもう見えたからしない、でよろしかったか。

(事務局)

はい。

(会長)

大変な労力をかけてやってくださっているということで、より細かくできるようにまた検討いただくということで理解したいと思います。他に、発言はありますか。

(委員)

はい。今日の協議会全般を通じて聞かせてもらってのことなのですけども、ひとつお伝えしたい、 特に保護者と委員さんにお伝えしたいことと、もうひとつ、事務局のほうにお願いしたいことという ことでお話させてもらいます。

先ほど、小中一貫教育はどんなものなんだ、というようなご意見があって、これはもう学校現場の者としてまだまだその広報が足りなかったという反省を持ちながらも、一方で、私自身がこの小中一貫教育が始まる前から現場にいる者、その後も現場にいる者として非常に大きな成果があったと思っています。

先ほど、事務局からも話がありましたように、具体的には、今中学校の教員が授業をする時に、その子たちの小学校時代の授業をイメージしながら自分の授業を展開することができていると思います。逆もそうです。小学校の先生も、中学校に行った時の授業を受けているイメージを持ちながら小学校で授業ができている。それは教員だったら当たり前ではないかとおっしゃるかもしれませんが、恥ずかしいことに、十数年前、私が中学校で授業を持っている時に、小学校で何を教えているかは知っていましたが、子どもたちの姿をイメージして授業を僕はできていませんでした。

もちろん、当時から熱心な先生はそういうことをされていましたが、今はもうほぼすべての教員が そういうイメージを持って授業をできている。非常に感覚的なことを言いましたけども、これは非常 に大きなことではないかなというふうに実感しています。

そのことについて言えば、この間の宇治市の小中一貫教育の取組というのは、先ほど申しましたように、非常に成果のあることだなと、補足して言えば、ラーニングコーディネーターという立ち位置

で来られていますけれども、以前はチーフコーディネイターという立ち位置で、このことについては、 宇治市が市費で、15人のほぼフルタイムの講師の先生を任用されているというような大きな支援が あってのことで、ここにも宇治市の力の入れ方が見えていますし、私たち現場の者はそのことがあっ てここまで来たな、というようなことは感じるところです。

そういったことで、非常に意味がある取組なのだということを今具体的にお話できませんでしたけども、ぜひとも視察に行かれた時に、またそこで担当者と共にする機会があると思うのです。是非とも聞いて行かれたらなと思うことです。

これがお伝えしたいことで、もう一点は、今年で小中一貫教育が全面本格実施してから9年間ということで、非常に大きな年であると私は思っています。

簡単に言えば、始めた時の1年生が今年中学校3年生。今年度で9年度を終えるということです。 現実には、試行段階を含めた時から考えれば、もうすでに卒業した子もいるわけなのですけどね、私 は感覚的に成果があると言いましたけれども、やはりこの9年間が終わった段階で、明確に成果と課 題を表すことが大事ではないかなというふうに思います。

それから、数字で表すのはなかなか難しいものがあるかと思うのですけども、これだけ大きなプロジェクトというのはなかったと思いますし、今後もこれは続いていくことですから、この段階でやっぱり確実に成果と課題を明確に出すことによって、現場の教員は「やっぱりこれは間違っていなかった」という確信を持つと同時に、次、これをやらなければいけないということがはっきりすると思います。

もちろん、現段階でもラーニングコーディネーターという名前が挙がっているように、学力の部分、 これが今の課題であるということは私たちも認識をしているのですけど、でも、やはり宇治市として、 教育委員会として、成果と課題はやっぱり明確に出していただければ。

そのことによって、今後の取組がさらに充実するというふうに思っていますので、ぜひともお願いをしたいというところです。以上です。

(委員)

今学校では、教職員の働き方改革というキーワードがございます。当然ながら、時間外勤務を減らすということは物理的に必要なのですけど、しかしながら、小学校は今年度から新学習指導要領が全面実施となり、中学校のほうも来年度4月から実施となります。とりもなおさず、宇治市はこの小中一貫教育を柱として進めて行く。

ということは、働き方改革で何を優先していくかということで、やはりこの小中一貫教育の下に、新しい学習指導要領の授業改善がことさら大事に、そこには十分に時間をかけて実践していきたいなということを現場の人間として思いますし、今日も7ページで、取組の到達状況というご報告がありました。

来年は事務局のほうから、文末が「取り組んだ」「取組を進めた」というのではなくて、「取組が進んだ」というふうに、すべて書ききっていただくように、現場を代表してリードしていくという決意でございます。よろしくお願いいたします。

(委員)

感じたことと、また地域の立場でお話をすると、本当に昨年度末から今日までいろんな関わりがちょっと薄れている状況にあります。

具体的に言うと、いろんな行事がなくなっていっているのですね。今日の視察の資料を見ても、未定、見通しの立たないものがあったり、明らかに中止になったりということで、そういう状況下だからこそ、今まで見直しのできていなかったことが見直せるチャンスだと思うのです。

「働き方改革」や「学力向上」というキーワードも出ましたから、「これはなくてもええやん」と、中には検証できるものもあると思いますし、その行事や取組がなかったから、より一層本来、集中してやらないといけないことに取り組めたではないかということも、ひょっとしたら出てくるのではないかなと思います。ついつい我々は今までやってきたものがなくなることについては、ちょっと後ろめたいものがあったりするのですけれども、本来的な子どもたちの学力向上であったり、生徒指導の充実であったりというふうなところに的を絞っていくならば、選び取っていくのに良い一年になるのではないかなと、前向きに捉えていただけたらいかがかなと。

先ほど、コミュニティスクールに移行ということもありましたので、そのタイミングであるならば、大きな改革をできるここ数年だと思いますので、このコロナ禍の状況をむしろいろいろと利用して、最終的に子どもたちにとっていい学校になるような取組にしていただけたら嬉しいと思いました。 (会長)

ありがとうございます。with コロナかポストコロナか、いろいろ言い方がありますけれども、図らずもというか、そういう変化が見える部分もあるのかもしれません。

直接小中一貫には関連しないかもしれないけど、大学でもテレラーニングというか、Zoomで授業をしたりとか、いろんな遠隔のチャンスも増やしていかなくてはならないし、実際そのようにやっていたりもします。

小中学校でも、教育機会確保法というのが2016年にできて、従来のように不登校が特別問題であるのではないとのことで、自宅でもあるいは、公的な図書館とかそういう所でも勉強していっても義務教育を経験したことになるということで、ある意味では明治以来の画期的な法律ができたわけで、学校と地域社会を含めてどういうふうに子どもさんを見守っていくのかっていうスタイルも変わってくるのだろうなと気になっています。

学校が対面授業を始めても、「コロナが心配だったら無理して来なくてもいいで」というようなこともきっと発せられていると思うので、学校は、戸惑いも隠せないと思うのですけども、またおっしゃるように、この機をチャンスと捉えるならば、見直し、精選という言い方をしますけれど、含めて、我々自身も考えて行けるチャンスというのは語弊があるかもしれませんけど、機会になったのかもしれません。そういうのも含めて、ぜひ視察、限られるかもしれませんけど、学校のご協力も得られていますので、お出かけいただければ有り難いです。はい。事務局にお返しします。

(事務局)

事務連絡事項の説明

本日の議論につきましては、冒頭にお話した通り、要約という形【会議録】で作成します。また、 内容を整理した上で各委員のほうに確認していただきますのでよろしくお願いします。

3 閉会

伊賀部長より閉会の挨拶